

令和8年 第7回 伊丹市教育委員会 臨時会 会議録

1. 日 時 令和8年5月8日（金）午後2時00分～午後2時20分

2. 場 所 伊丹市役所 2階 教育会議室

3. 出席者 <教育委員会>

教育長	太田 洋子	教育委員	瀧川 光治
教育委員	村上 順一	教育委員	藤井 健太
教育委員	細川 歆子		

<事務局>

教育次長		幼児教育保育室長	藤井 裕作
兼教育総務部長	宇谷 敏幸	生涯学習部副参事	牧村 達也
学校教育部長	増田 健一	幼児教育保育室主幹	樹山 尚美
こども未来部長	森田 晃	幼児教育保育室主幹	濱岡 浩之
生涯学習部長	藤澤 早苗	スポーツ振興課長	北村 浩一朗
こども未来部副参事		未来戦略チームリーダー	真鍋 宗一郎
兼こども文化科学館長	中田 美智世	教育政策課長	西原 美絵子
こども室長	阪上 元良	教育政策課	早川 隆代
		教育政策課	御影 陸大

4. 欠席者 なし

5. 傍聴人 なし

6. 議 事

(1) 開会宣言 太田教育長（午後2時00分）

(2) 日程報告 太田教育長より次のとおり会議を進める旨の発議があり、全委員はこれを了承。

日程第 1 議案第25号の審議

日程第 2 議案第26号の審議

日程第 3 議案第27号の審議

日程第 4 議案第28号の審議

太田教育長より「日程第1から第4につきましては意思形成過程における案件であるため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定に基づき非公開としたいと思いますがよろしいですか。」との発議があり、全委員はこれを了承。日程第1から第4は非公開の秘密会となる。

(3) 議案第25号の審議（日程第1）

秘密会での審議の後、全委員一致で、議案第25号「伊丹市立こども文化科学館条例の

一部を改正する条例の制定の申出について」を可決。

(4) 議案第26号の審議（日程第2）

秘密会での審議の後、全委員一致で、議案第26号「伊丹市立体育施設条例の一部を改正する条例の制定の申出について」を可決。

(5) 議案第27号の審議（日程第3）

秘密会での審議の後、全委員一致で、議案第27号「伊丹市立体育施設条例の一部を改正する条例の制定の申出について」を可決。

(6) 議案第28号の審議（日程第4）

秘密会での審議の後、全委員一致で、議案第28号「伊丹市学校教育審議会への諮問について」を可決。

(7) 閉会宣言 太田教育長（午後2時20分）

上記のとおり会議の要旨を記録する。